

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和7年5月28日

奈良地方法務局

登記官 椿井公二

記

意見又は資料の提出先

奈良市高畑町552番地（〒630-8301）

奈良地方法務局 登記部門 相続土地国庫帰属審査室

連絡先電話番号 0742-23-5520

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項		地目	地積 (㎡)	表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に記録されている事項
1500 - 2025 - 0001	奈良市都祁白石町	1321	畑	82	久保兼松
1500 - 2025 - 0002	奈良市都祁白石町	1322	畑	277	久保兼松
1500 - 2025 - 0003	奈良市都祁白石町	3310	原野	155	久保亀松